

事業用操縦士(回転翼)資格取得について

消防防災ヘリコプター安全運航体制の強化のため総務省消防庁が実施している操縦士養成事業(※1)に基づき、事業用操縦士(回転翼)資格取得のため割愛派遣していた職員が国家試験に合格し、令和5年8月3日陸上自衛隊航空学校宇都宮校を卒業後、同年8月4日浜松市職員として復職し、消防局警防課消防航空隊に配属となりました。

今後は、消防ヘリコプター「はまかぜ」の操縦資格取得後、消防局技能審査を経て副操縦士として活動していきます。

1 事業用操縦士(回転翼)資格取得職員

(1)氏名等

浜崎 翔太(36歳)

(2)市復職後所属

消防局警防課 消防航空隊

2 経過

令和4年1月23日 浜松市退職
1月24日 総務省消防庁採用
1月25日 陸上自衛隊航空学校宇都宮校入校
9月11日 事業用操縦士国家試験合格(学科)
令和5年7月19日 事業用操縦士国家試験合格(回転翼機操縦技能審査)
8月3日 陸上自衛隊航空学校宇都宮校卒業
総務省消防庁退職
8月4日 浜松市採用 消防局警防課 消防航空隊配属

※1 総務省消防庁が消防防災ヘリコプター操縦士不足への課題取組みとして防衛省と連携した事業の第1号となります。

問い合わせ先

【養成事業関係】

浜松市消防局消防総務課 TEL 053-475-7523 / FAX 053-475-7529

【操縦士訓練関係】

浜松市消防局警防課消防航空隊 TEL 053-475-7531 / FAX 053-475-7539